

喘息治療管理料について

今回は喘息の治療で通院されているお子様に 昨年より算定させていただいています**喘息治療管理料**についてお話をさせていただきます。

当医院で算定させていただいているのは次の2つです。

喘息治療管理料1

継続して喘息の治療で通院されているお子様に対して ピークフローメーターの貸し出しや喘息日誌の提供等を行い計画的な治療を行った場合に月に1回算定します。

1月目(初回の治療管理を行った月) 75点

就学未満は 150円 就学後は 230円

2月目以降 25点

就学未満は 50円 就学後は 80円

ピークフローとは息を思いきり吸い込んでから、思いきり早く吐き出した時の最大の息の速さのことで、気管支の状態を表しているとされています。

喘息治療管理料2

6歳未満の喘息のお子様で吸入ステロイド薬を服用する際に 吸入補助器具を必要とするものに対して 吸入補助器具を用いた服薬指導をおこなった場合に初回に限り算定します。

初回のみ 280点 560円

スプレー式の吸入薬を小さなお子様でも確実に吸入ができるように補助する器具です。

※当医院では3歳未満のお子様は小児外来診療料として1日につき初診料、再診料をいただいておりますので上記の管理料の加算はありません。

喘息治療管理料を算定するには必要な機械や器具をそなえているか、またはそれらを備えている別の医療保健機関との常時連携体制をとっていることなどの条件があり、当クリニックはその条件を満たしており、重症発作の時などは市立敦賀病院や敦賀医療センターと提携して診療を行っています。

またクリニック内はもちろんのこと 敷地内も禁煙となっています。付き添いの方はよろしくお願いします。

喘息の主な症状は、咳・呼吸時の喘鳴・痰・息切れ・息苦しさ等です。喘息の患者は常に気道の炎症を起こしているため、健康な人に比べて、ほこり、タバコ、ストレス等のわずかな刺激でも気道が狭くなり発作を起こしてしまうそうです。アレルギーの増加やストレス・環境等その要因は多種多様とされています。

お子様の喘息は見ている親御さんにとってもつらい病気ですよね。根気よい治療で症状や発作をコントロールして病気と上手に付き合ってくださいね。